

令和4年第2回七戸町議会定例会 会 議 録

令和4年5月20日七戸町告示第50号で、令和4年第2回七戸町議会定例会を6月1日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

令和4年 6月 1日 午前10時00分 開会

令和4年 6月 7日 午後 0時14分 閉会

○応召議員（16名）

議 長	16番	瀬 川 左 一 君	副議長	15番	盛 田 惠津子 君
	1番	中 野 正 章 君		2番	山 本 泰 二 君
	3番	向中野 幸 八 君		4番	二ツ森 英 樹 君
	5番	小 坂 義 貞 君		6番	澤 田 公 勇 君
	7番	疍 清 悦 君		8番	岡 村 茂 雄 君
	9番	附 田 俊 仁 君		10番	佐々木 寿 夫 君
	11番	田 嶋 輝 雄 君		12番	三 上 正 二 君
	13番	田 島 政 義 君		14番	白 石 洋 君

○不応召議員（0名）

○町長提出案件

- 報告第 4号 専決処分事項の報告について
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 報告第 5号 専決処分事項の報告について
(令和3年度七戸町一般会計補正予算(第18号))
- 報告第 6号 専決処分事項の報告について
(令和3年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 報告第 7号 専決処分事項の報告について
(令和3年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))
- 報告第 8号 専決処分事項の報告について
(令和3年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第5号))
- 報告第 9号 専決処分事項の報告について
(令和3年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第3号))
- 報告第10号 専決処分事項の報告について

- (令和3年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))
- 報告第11号 専決処分事項の報告について
(令和3年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))
- 報告第12号 専決処分事項の報告について
(令和3年度七戸町水道事業会計補正予算(第6号))
- 報告第13号 専決処分事項の報告について
(七戸町税条例等の一部を改正する条例について)
- 報告第14号 専決処分事項の報告について
(七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例について)
- 報告第15号 専決処分事項の報告について
(令和4年度七戸町一般会計補正予算(第1号))
- 報告第16号 専決処分事項の報告について
(令和4年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号))
- 議案第39号 七戸町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第40号 七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 七戸町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 物品購入契約の締結について
(消防ポンプ自動車(CD-I型)購入)
- 議案第43号 物品購入契約の締結について
(除雪トラック(7t級)交換購入)
- 議案第32号 令和4年度七戸町一般会計補正予算(第2号)
- 議案第33号 令和4年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第34号 令和4年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第35号 令和4年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第36号 令和4年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第37号 令和4年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第38号 令和4年度七戸町水道事業会計補正予算(第2号)
- 報告第17号 令和3年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第18号 令和3年度七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 議員提出案件
- 議員派遣について
- 議会改革特別委員会報告
- 追加案件
- 議案第45号 工事請負契約の締結について

(蛇坂団地建築工事(第1工区))

議案第46号 工事請負契約の締結について

(蛇坂団地建築工事(第2工区))

議案第44号 令和4年度七戸町一般会計補正予算(第3号)

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

令和4年第2回七戸町議会定例会
会議録（第1号）

令和4年6月1日（水） 午前10時00分 開議

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 提出議案一括上程

「報告第4号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）」から、「報告第18号令和3年度七戸町一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告について」までの12議案、15報告を一括上程
(町長提案理由説明)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	瀬川左一君	副議長	15番	盛田惠津子君
	1番	中野正章君		2番	山本泰二君
	3番	向中野幸八君		4番	二ツ森英樹君
	5番	小坂義貞君		6番	澤田公勇君
	7番	疍清悦君		8番	岡村茂雄君
	9番	附田俊仁君		10番	佐々木寿夫君
	11番	田嶋輝雄君		12番	三上正二君
	13番	田島政義君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
		支所長	
総務課長	仁和圭昭君		氣田雅之君
			(兼庶務課長)
企画調整課長	金見勝弘君	財政課長	附田敬吾君

税務課長	西野勝夫君	町民課長	高田博範君
介護高齢課長	三上義也君	保健福祉課長	井上健君
		会計管理者	
こどもみらい課長	佐々木和博君		高田美由紀君
		(兼会計課長)	
農林課長	原子保幸君	建設課長	鳥谷部勉君
商工観光課長	附田良亮君	上下水道課長	町屋淳一君
教育長	附田道大君	学務課長	鳥谷部慎一郎君
生涯学習課長			
(兼中央公民館長・	田中健一君	世界遺産対策室長	相馬和徳君
南公民館長・中央図書館長)			
農業委員会会長	天間俊一君	農業委員会事務局長	田村教男君
代表監査委員	吉川正純君	監査委員事務局長	澤山晶男君
選挙管理委員会委員長	新館文夫君	選挙管理委員会事務局長	仁和圭昭君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	澤山晶男君	事務局次長	鳥谷部伸一君
------	-------	-------	--------

○会議録署名議員

3番	向中野幸八君	4番	二ツ森英樹君
----	--------	----	--------

○会議を傍聴した者(4名)

○会議の経過

○開会宣告

○議長（瀬川左一君） ただいまから、令和4年第2回七戸町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、令和4年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

○開議宣告

○議長（瀬川左一君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（瀬川左一君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番向中野幸八君と4番二ツ森英樹君を指名します。

○日程第2 会期の決定について

○議長（瀬川左一君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会委員長報告を申し上げます。

去る5月20日告示、本日招集されました令和4年第2回七戸町議会定例会の会期について、先般5月20日午前10時から議会運営委員会を開催し審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日6月1日から6月7日までの7日間を会期とすることに決定をいたしました。

本日は議案等の一括上程、2日は一般質問、3日、6日は議案調査のため休会といたします。7日は、今回上程されております全議案について審議を行うことにしております。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願いを申し上げます、委員長報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（瀬川左一君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月7日まで

の7日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から6月7日までの7日間に決定いたしました。

議長において作成しました会期日程及び議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長(瀬川左一君) 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告については、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、本日までに受理いたしました請願等につきましては、別紙配付の各文書表のとおりです。

先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第1号、同第2号及び同第3号は資料配付にしましたので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長(瀬川左一君) 日程第4 提出議案の一括上程について。

報告第4号専決処分事項の報告について(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)から、報告第18号令和3年度七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてまでの12議案、15報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(小又 勉君) 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和4年第2回七戸町議会定例会が開会されるに当たり、提出議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

初めに、連日報道されているウクライナ情勢であります。ロシアの激しい攻撃によってウクライナ国内に甚大かつ悲惨な被害が発生しています。これにより、世界の人々が深い悲しみと怒り、そして大きな不安を抱いております。一日も早く和平が実現し、破壊されたウクライナに平和で安定した生活が戻るようお願いしたいと思います。

また、今回の侵攻は、原油や原材料の不足問題、資材や輸入穀物などの高騰を招いており、今後の国民生活や経済活動にも多大な影響を及ぼすものと危惧しております。大型の公共工事等を抱える当町においても、今後の対策を講じる上でしっかりと情勢を注視し、適正な対応を図ってまいりたいと考えております。

今回の物価高騰に際しては、このたび政府は緊急対策として、低所得の子育て世帯、

困窮世帯向けに給付金を支給するほか、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分の方策として、自治体が地域実情に合わせて事業者や困窮者の支援を行えるよう、地方創生臨時交付金を拡充、予算を追加計上したところであります。

このことから、町といたしましても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、様々な感染症対策を引き続き実施するほか、コロナ禍において原油価格や物価高騰に直面する生活者、事業者の負担軽減に資する支援事業の実施を図っていききたいと考えております。

次に、一向に終息の見えない新型コロナウイルス感染症についてですが、4月中は県内全域で新規感染数が増加、特に上十三保健所管内ではクラスターが連日発生するなど、大変厳しい状況でありました。

ここきて、ようやくゴールデンウィーク後の大きなリバウンドも無く、県内感染者数は4か月ぶりに100人を下回るなど、減少傾向が続いている状況を踏まえ、町は今後、制限しておりました各施設の利用及びイベント、大会等の開催については、段階的に緩和を図るなど、町民の日常生活の回復を目指していききたいと考えております。

ウクライナ情勢、新型コロナウイルス感染症と気持ちが減入のような今日であります。荒熊内地区開発計画の第1次計画として進めている（仮称）七戸町総合アリーナの建築工事は、令和5年度の完成に向けて順調に進捗しております。また、上北自動車道の最終区間である天間林道路は、年内の共用開始に向けて鋭意整備推進中であります。町の顔として将来を担う荒熊内地区開発、そして町の長年の悲願であります上北自動車道全線開通は着実に前進しており、喜ばしいことであります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第4号専決処分事項の報告について。

自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、令和4年1月12日、町道石沢・後平線において、被害車両が走行中、道路の穴に落ち込み、車両左前輪タイヤを破損した損傷事故について、相手方と和解が成立したので、この額を早急に支払う必要があるため専決処分したものです。

報告第5号専決処分事項の報告について。

令和3年度七戸町一般会計補正予算（第18号）については、歳入歳出予算の総額に963万7,000円を追加し、予算の総額を115億8,489万9,000円としたものです。

歳入の主なものは、町税に3,123万3,000円、地方消費税交付金に4,133万2,000円、地方交付税に1億3,928万2,000円、寄付金に1,437万9,000円を追加し、国庫支出金から1億8,572万5,000円、繰入金から2,718万円を減額したものです。

歳出の主なものは、諸支出金に2億7,119万8,000円を追加し、総務費から1億3,101万3,000円、民生費から3,522万5,000円、衛生費から1,986

万3,000円、教育費から2,677万8,000円、災害復旧費から2,932万6,000円を減額したものです。

また、繰越明許費について、ふれあいセンター火災報知設備機器修繕工事及び現年災農地農業用施設災害復旧事業を減額補正し、子育て世帯等臨時特別支援事業については設定を廃止しております。

報告第6号専決処分事項の報告について。

令和3年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額に314万5,000円を追加し、予算の総額を18億2,413万2,000円としたものです。

歳入の主なものは、繰入金に1,425万円を追加し、県支出金から1,124万2,000円を減額したものです。

歳出の主なものは、保険給付費に522万8,000円を追加したものです。

報告第7号専決処分事項の報告について。

令和3年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から65万2,000円を減額し、予算の総額を4億3,837万2,000円としたものです。

歳入の主なものは、繰入金に132万8,000円を追加し、諸収入から245万8,000円を減額したものです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金に140万3,000円を追加し、諸支出金から118万3,000円を減額したものです。

報告第8号専決処分事項の報告について。

令和3年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から4,030万4,000円を減額し、予算の総額を27億1,991万4,000円としたものです。

歳入の主なものは、支払基金交付金から2,332万8,000円、県支出金から1,523万1,000円を減額したものです。

歳出の主なものは、保険給付費から4,030万4,000円を減額したものです。

報告第9号専決処分事項の報告について。

令和3年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額から1万4,000円を減額し、予算の総額を753万2,000円としたものです。

歳入の主なものは、諸収入から1万6,000円を減額したものです。

歳出の主なものは、総務費から1万1,000円を減額したものです。

報告第10号専決処分事項の報告について。

令和3年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から1,183万8,000円を減額し、予算の総額を3億9,223万2,0

00円としたものです。

歳入の主なものは、繰入金から1,231万8,000円を減額したものです。

歳出の主なものは、総務費から830万6,000円を減額したものです。

報告第11号専決処分事項の報告について。

令和3年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から257万5,000円を減額し、予算の総額を6,769万4,000円としたものです。

歳入の主なものは、繰入金から264万円を減額したものです。

歳出の主なものは、総務費から252万8,000円を減額したものです。

報告第12号専決処分事項の報告について。

令和3年度七戸町水道事業会計補正予算（第6号）については、収益的収入及び支出について、収益的収入の営業収益から33万5,000円を減額し、営業外収益に860万2,000円を追加し、特別利益から3万3,000円を減額し、水道事業収益の総額を3億4,526万1,000円とし、収益的支出の営業費用に922万8,000円を追加し、営業外費用から1,000円を減額し、水道事業費用の総額を3億239万3,000円としたものです。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入の工事負担金から67万1,000円を減額し、資本的収入の総額を1億3,561万6,000円とし、資本的支出の建設改良費から600万4,000円を減額し、資本的支出の総額を2億9,018万6,000円としたものです。

報告第13号専決処分事項の報告について。

七戸町税条例等の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、同法の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため、専決処分したものです。

報告第14号専決処分事項の報告について。

七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の交付に伴い、同省令の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため、専決処分したものです。

報告第15号専決処分事項の報告について。

令和4年度七戸町一般会計補正予算（第1号）については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及び子育て世帯への臨時特別給付金事業並びに森林環境保全整備事業の実施に向けて早急に対応する必要が生じたことから、歳入歳出予算の総額に7,064万2,000円を追加し、予算の総額を118億2,754万8,000円としたものです。

歳入は、国庫支出金に3,685万9,000円、県支出金に1,624万円、繰入金に

1,754万3,000円を追加したものです。

歳出の主なものは、総務費に3,820万9,000円、農林水産業費に3,039万8,000円を追加したものです。

また、継続費について、公共施設整備基本計画策定業務を増額変更しております。

報告第16号専決処分事項の報告について。

令和4年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）については、これも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施に向けて早急に対応する必要が生じたことから、資本的収入及び支出について、資本的収入の工事負担金に165万円を追加し、資本的収入の総額を1億2,686万1,000円とし、資本的支出の建設改良費に165万円を追加し、資本的支出の総額を3億7,440万7,000円としたものです。

議案第39号七戸町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例については、所得税法等の一部を改正する法律及び租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令の交付に伴い、同法等の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第40号七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免を遡って行うことができるよう、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第41号七戸町介護保険条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第1号被保険者に対し、令和4年度における保険料の減免の特例が受けられるよう、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第42号物品購入契約の締結については、消防ポンプ自動車の購入事業に際し、指名競争入札を令和4年5月12日に実施したところ、有限会社丸栄消機に落札となったことから、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決を要することから提案するものです。

議案第43号物品購入契約の締結については、除雪トラック7トン級の購入事業に際し、UDトラック株式会社十和田カスタマーセンターと地方自治法施行令第167条の2第1項の規定に基づく随意契約を締結することについて、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決を要することから提案するものです。

議案第32号令和4年度七戸町一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に1億883万9,000円を追加し、予算の総額を119億3,638万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に3,483万8,000円、繰入金に5,915万6,000円を追加するものです。

歳出の主なものは、総務費に4,922万2,000円、民生費に1,498万3,000円、衛生費に1,659万4,000円、教育費に1,648万9,000円を追加するものです。

今回の補正の主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る歳入歳出の増額、並びに4月の人事異動に伴う予算組替となっております。

議案第33号令和4年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から252万6,000円を減額し、予算の総額を18億1,681万8,000円とするものです。

歳入は、繰入金から252万6,000円を減額し、歳出は、総務費から252万6,000円を減額するものです。

議案第34号令和4年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に591万7,000円を追加し、予算の総額を4億3,392万6,000円とするものです。

歳入は、繰入金に131万7,000円、諸収入に460万円を追加し、歳出は、総務費に131万7,000円、諸支出金に460万円を追加するものです。

議案第35号令和4年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に426万3,000円を追加し、予算の総額を27億4,414万3,000円とするものです。

歳入は、繰入金に426万3,000円を追加し、歳出は、総務費に426万3,000円を追加するものです。

議案第36号令和4年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に245万3,000円を追加し、予算の総額を5億130万9,000円とするものです。

歳入は、繰入金に245万3,000円を追加し、歳出は、総務費に245万3,000円を追加するものです。

議案第37号令和4年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に41万円を追加し、予算の総額を8,035万1,000円とするものです。

歳入は、繰入金に41万円を追加し、歳出は、総務費に41万円を追加するものです。

議案第38号令和4年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的収入及び支出について、収益的収入の営業外収益に30万6,000円を追加し、水道事業収益の総額を3億5,940万4,000円とし、収益的支出の営業費用に284万4,000円、営業外費用に10万5,000円を追加し、水道事業費用の総額を3億1,006万8,000円とするものです。

また、資本的支出については、資本的支出の企業債償還金から6万2,000円を減額し、資本的支出の総額を3億7,438万5,000円とするものです。

報告第17号令和3年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてですが、本庁舎火災報知設備機器修繕工事及びふれあいセンター火災報知設備機器修繕工事については、年度途中で機器の故障が発生し、早急に対応することとしたのですが、設備機器の納入に相当の期間を要することから、令和3年度中の完了が困難であるため、繰越したものです。

住民記録システム改修業務委託料については、国の補正予算によるものですが、事業量から令和3年度中の完了が困難であるため、繰越したものです。

ナナイロぐらし商品券交付事業については、令和4年6月30日までの使用期限として実施しており、予算執行に支障を来すことなく円滑に行う必要があったことから繰越したものです。

除雪機械購入費については、除雪車両の納入に相当の期間を要することから、令和3年度中の完了が困難であるため、繰越したものです。

道路改良舗装事業については、町道石沢・後平線において舗装の劣化が著しく、早急に補修する必要がありましたが、融雪後の施工となることから、繰越したものです。

現年災農地農業用施設災害復旧事業は、県からの交付決定が令和4年3月24日であったため、また、公共土木施設災害復旧事業は、国からの交付決定が令和4年1月31日であったため、繰越したものです。

報告第18号令和3年度七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてですが、仮想デスクトップ環境更新業務、認知症グループホーム等感染拡大防止対策事業、蛇坂団地建替事業については、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により資材等の納期が遅れたことに伴い、年度内の事業完了が困難となったことから、繰越したものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（瀬川左一君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

なお、6月2日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

6月2日の一般質問の順序をお知らせします。

1番目は、10番の佐々木寿夫君、2番目は、8番の岡村茂雄君、3番目は、3番の向中野幸八君、4番目は、2番の山本泰二君、5番目は、7番の疋清悦君となります。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前10時35分